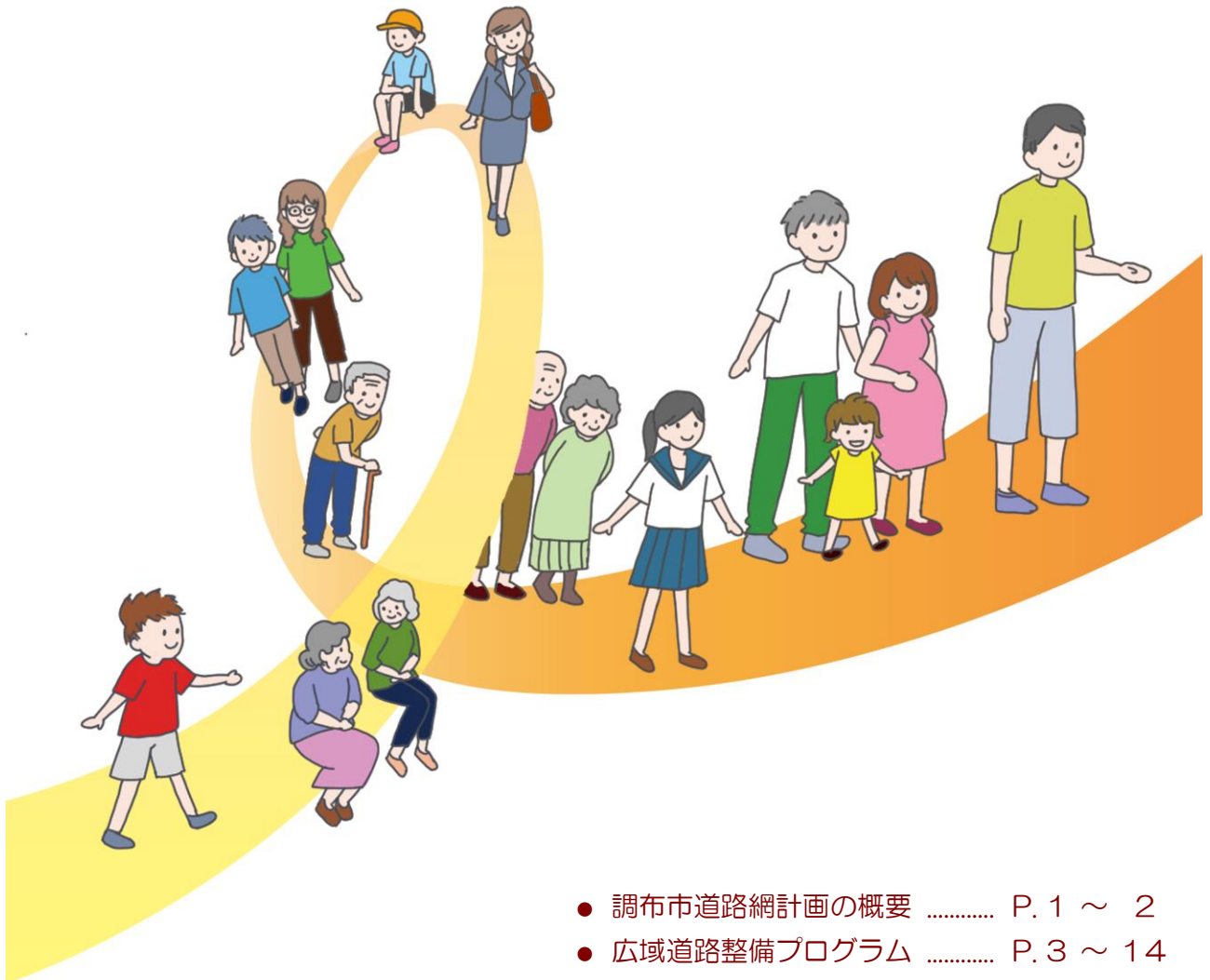


調布市における これからのみちづくり

—調布市道路網計画の進捗状況—



- 調布市道路網計画の概要 P. 1 ~ 2
- 広域道路整備プログラム P. 3 ~ 14
- 地区内道路整備プログラム P. 15 ~ 20

本資料は、平成28年3月に策定した調布市道路網計画の進捗状況
(令和6年3月末現在)を皆様に報告するために作成したものです。

調布市道路網計画とは

調布市は、広域的な移動を支える「都市計画道路」と広域的な道路を補完し地区内の移動を支える「生活道路」について、それぞれの計画に基づき、個別に整備を進めてきましたが、より計画的、効率的に都市基盤の整備を進めるため、双方の道路を体系的、機能的に連携した道路網として、バランスよく整備していくことが重要であると考え、2つの道路を一体的に検討した「調布市道路網計画」を平成28年3月に策定しました。

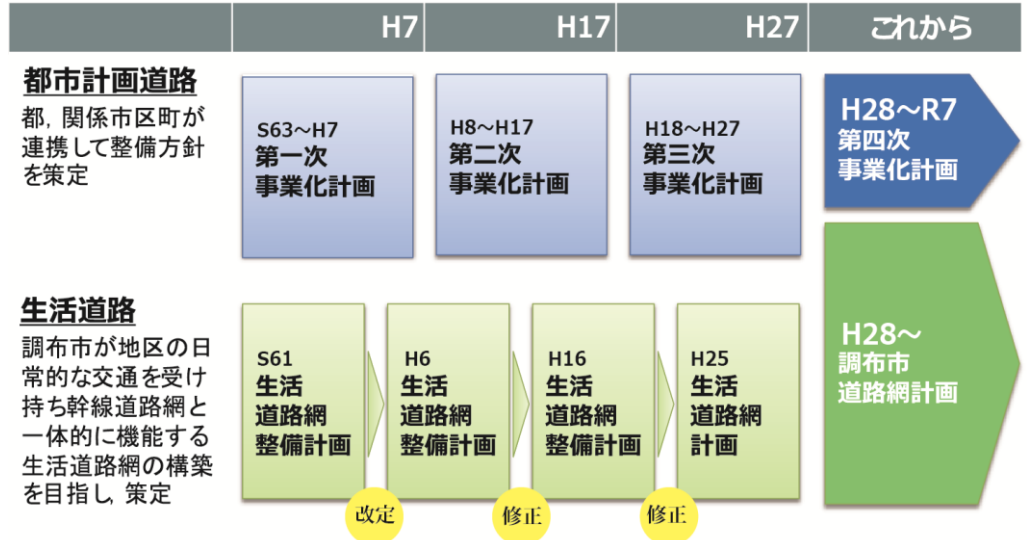


図 調布市における都市計画道路、生活道路の計画の変遷

調布市道路網計画の構成

調布市道路網計画(以下「道路網計画」という。)は、都市計画道路を対象とした「広域道路網計画」と、生活道路を対象とした「地区内道路網計画」により構成し、それぞれの計画に、調布市の将来都市像の実現に必要な「目指すべき道路網」、整備の優先度を明示した「道路整備プログラム」を設けました。

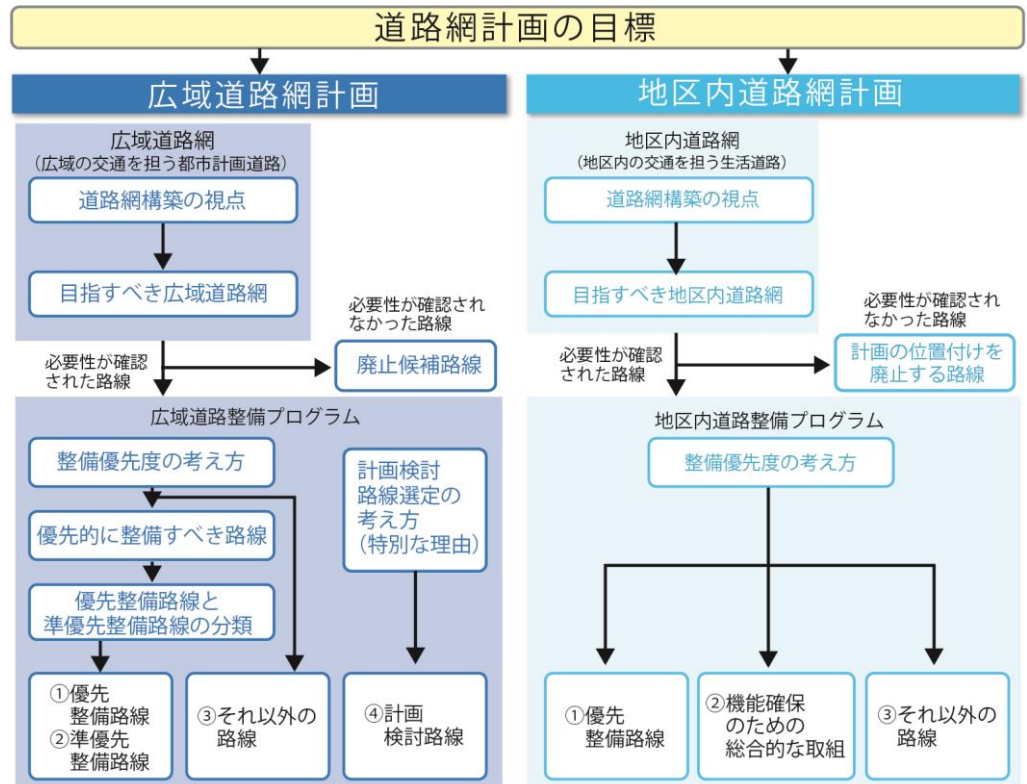


図 調布市道路網計画の構成

道路整備プログラム

道路整備には多額の事業費が必要であり、市の財政状況を考慮すると、今後はますます、整備に時間を要することが想定されます。このことから、効率的・効果的に道路の整備を進めるために、整備優先度の考え方をまとめ、優先整備路線を定めています。また、優先整備路線の他に、広域道路網は、優先整備路線の次に整備または着手する「準優先整備路線」、都市計画の内容について検討する必要がある「計画検討路線」、地区内道路網は、局所的改良や交通安全の視点も含めた「機能確保のための総合的な取組」を定めています。

広域道路網	優先整備路線	平成28年度から令和7年度までの10年間で、整備または着手する路線
	準優先整備路線	優先整備路線の次に整備または着手する路線
	それ以外の路線	整備優先度の考え方に該当しない路線
	計画検討路線	特別な事由により、道路の線形、幅員、位置、構造の変更など都市計画の内容について検討する必要がある路線
	廃止候補路線	道路網構築の視点に該当せず、必要性が確認されなかった路線

P.3,4へ

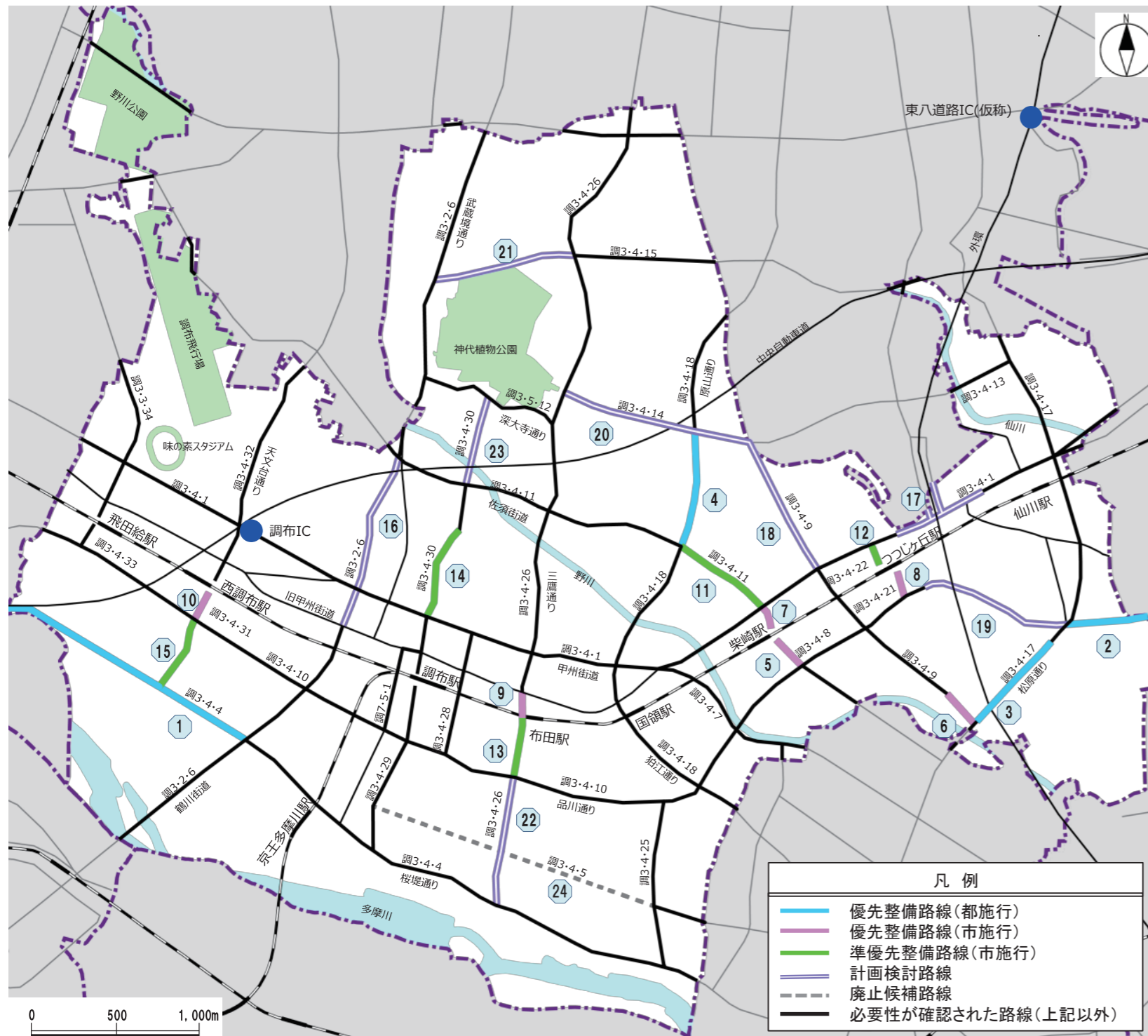
地区内道路網	優先整備路線	平成28年度以降、優先的に整備する路線
	機能確保のための総合的な取組	部分的な拡幅や、交通規制の変更（速度規制、ゾーン30 ^{※1} の設定等）、既存道路の有効活用（交差点改良、物理的デバイス ^{※2} の設置等）により、機能の確保ができないかなどを検討する箇所
	それ以外の路線	整備優先度の考え方に該当しない路線
	計画の位置付けを廃止した路線	道路網構築の視点に該当せず、必要性が確認されなかった路線

P.15,16へ

※1：生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度規制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策をいう。

※2：道路上に設置することで、物理的に自動車の速度を低減させるとともに、抜け道利用などの通過交通を抑制し、歩行者等の安全を確保するための道路構造をいう。ハンプ（路面に設けるなだらかなこぶ）、狭さく（車道幅員を部分的に狭くする手法）等がある。

目指すべき広域道路網・広域道路整備プログラム



■ 優先整備路線(都施行)(4路線) P.6へ

No.	路線	区間	延長(m)	進捗状況
1	調布3・4・4号線	調布3・2・6～府中市境	1,470	—
2	調布3・4・10号線	世田谷区境～調布3・4・17	340	事業中
3	調布3・4・17号線	調布3・4・9付近～ 調布3・4・10付近	690	事業中
4	調布3・4・18号線	調布3・4・11～ 調布3・4・14付近	740	事業中

■ 優先整備路線(市施行)(6路線) P.5へ

No.	路線	区間	延長(m)	進捗状況
5	調布3・4・8号線	柴崎駅～調布3・4・10 (交通広場約2,500㎡)	190	事業準備中
6	調布3・4・9号線	調布3・4・17～西つつじヶ丘4丁目	240	事業中
7	調布3・4・11号線	柴崎駅～調布3・4・1 (交通広場約2,500㎡)	100	— ※1
8	調布3・4・21号線	つつじヶ丘駅～調布3・4・10 (交通広場約2,500㎡)	150	事業中
9	調布3・4・26号線	布田駅～都道119	130	事業中
10	調布3・4・31号線	西調布駅～調布3・4・10 (交通広場約2,000㎡)	190	事業準備中

■ 準優先整備路線(市施行)(5路線)

No.	路線	区間	延長(m)	進捗状況
11	調布3・4・11号線	調布3・4・1～調布3・4・18	610	—
12	調布3・4・22号線	つつじヶ丘駅～調布3・4・1 (交通広場約3,950㎡)	90	—
13	調布3・4・26号線	調布3・4・10～布田駅	380	—
14	調布3・4・30号線	調布3・4・1～調布ヶ丘1丁目	500	—
15	調布3・4・31号線	調布3・4・10～調布3・4・4	460	—

■ 計画検討路線(検討主体:都)(2路線) P.14へ

No.	路線	区間	延長(m)	進捗状況
16	調布3・2・6号線	都道119～中央自動車道	980	—
17	三鷹3・4・13号線支線1,支線2 調布3・4・1号線	調布3・4・1～三鷹市境	870	—

■ 計画検討路線(検討主体:市)(6路線) P.12へ

No.	路線	区間	延長(m)	進捗状況
18	調布3・4・9号線	調布3・4・1～調布3・4・14	830	R2年度 見直し方針策定
19	調布3・4・10号線	調布3・4・17～東つつじヶ丘2丁目	920	—
20	調布3・4・14号線	調布3・4・9～調布3・4・26	1,150	R2年度 見直し方針策定
21	調布3・4・15号線	調布3・4・26～調布3・2・6	840	R2年度 見直し方針策定
22	調布3・4・26号線	調布3・4・4～調布3・4・10	770	—
23	調布3・4・30号線	調布3・4・11～調布3・5・12	420	—

■ 廃止候補路線(1路線) P.10へ

No.	路線	区間	延長(m)	進捗状況
24	調布3・4・5号線	調布3・4・25～調布3・4・29	1,790	R2年度 都市計画変更(廃止)

※1 「調布市基本計画(令和5年度から令和8年度まで)」において、令和6年度から現況測量を行う路線として位置付けた路線

広域道路整備プログラムの進捗状況

広域道路整備プログラムに位置付けた「優先整備路線」の進捗状況（令和6年3月末現在）は、以下のとおりです。

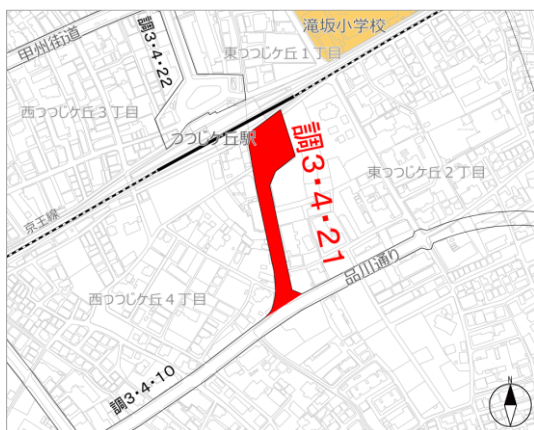
優先整備路線（事業中）

■ 調布3・4・9号線（市施行）



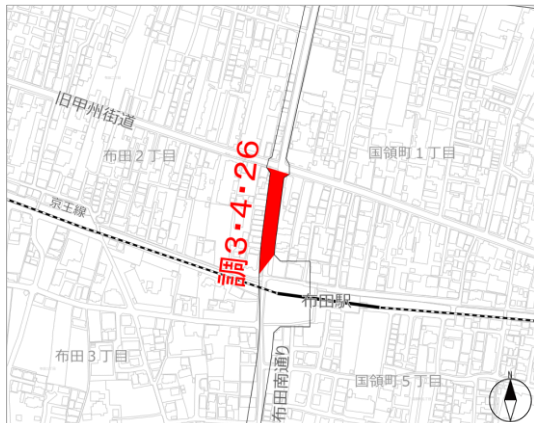
路線名	調布都市計画道路3・4・9号入間蛇久保線
延長	約240m
計画幅員	16m
事業期間	令和5年12月19日から令和12年3月31日まで
概要	円滑な道路ネットワークの構築，関連する都市基盤整備事業との連携，災害に強い都市基盤の整備を図ります。 令和5年12月に事業認可を取得し，令和6年2月に事業概要等を説明するオープンハウスを開催して，事業を推進しています。

■ 調布3・4・21号線（市施行）



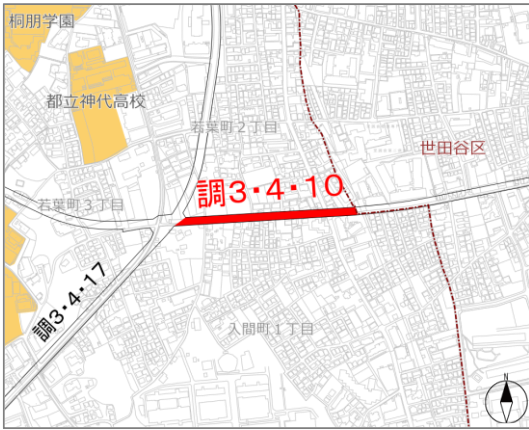
路線名	調布都市計画道路3・4・21号つつじヶ丘南口線
延長	約150m
計画幅員	16m（交通広場約2,500m ² 含む）
事業期間	平成30年7月18日から令和7年3月31日まで
概要	幹線道路から鉄道駅に至る交通動線の確保と，沿道住民ならびに駅利用者等の安全かつ快適な歩行環境を創出します。 平成30年7月に事業認可を取得し，平成30年9月に事業概要説明会を開催して，事業を推進しています。 令和3年度に駅前広場及び道路整備に着手しました。

■ 調布3・4・26号線（市施行）



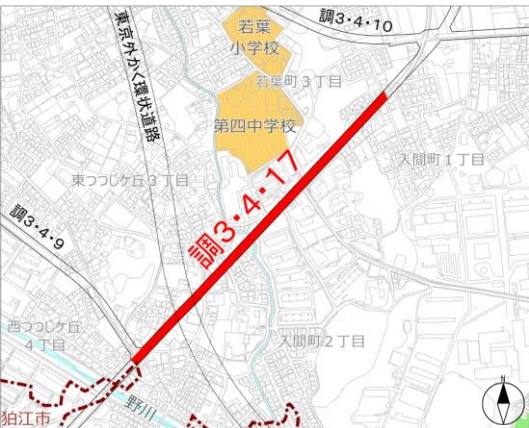
路線名	調布都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線
延長	約130m
計画幅員	16m
事業期間	平成29年度～
概要	布田駅前広場の交通結節機能の向上と交差点付近の渋滞緩和に寄与します。 平成29年8月に事業化（道路区域編入）し，10月に事業概要及び用地説明会を開催して，事業を推進しています。 令和5年度に道路整備に着手しました。

■ 調布3・4・10号線（都施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・10号東京競馬場線
延長	約340m
計画幅員	15m
事業期間	令和6年1月25日から令和12年3月31日まで
概要	安全で快適な道路空間が創出されるとともに調布市と世田谷区間の道路ネットワークが強化され、交通の利便性、速達性、防災性が向上します。 令和3年12月から、沿線住民等へ事業概要及び測量作業の周知が行われ、令和6年1月に事業認可を取得し、事業が進められています。

■ 調布3・4・17号線（都施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・17号狛江仙川線
延長	約690m
計画幅員	16m
事業期間	令和5年3月1日から令和14年3月31日まで
概要	地域の安全性及び移動性の向上と、緊急車両の速達性が向上します。令和3年2月から、沿線住民等へ事業概要及び測量作業の周知が行われ、令和5年3月に事業認可を取得し、事業が進められています。

■ 調布3・4・18号線（都施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・18号狛江銀座吉祥寺線
延長	約740m
計画幅員	16m
事業期間	平成28年12月27日から令和12年3月31日まで
概要	南北方向の道路ネットワークを構築し、東京外かく環状道路へのアクセス強化が図られます。 また、避難路としての機能が確保され、地域の安全性・防災性が向上します。 平成25年10月に事業概要及び測量説明会が開催され、平成28年12月に事業認可を取得し、事業が進められています。

C o l u m n

■ 都市計画道路の名称について

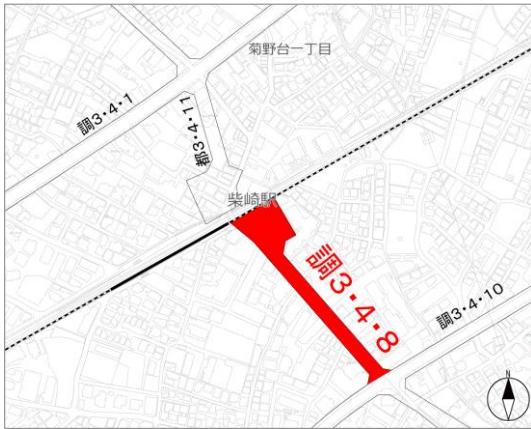
都市計画道路は、主に交通機能に着目して、次の6つの区分、7つの規模に分類され、区分ごとの一連番号と組合せて名称が定められています。

（例：調布3・4・21号線は「3」の区分、「4」の規模の21番目の路線という意味。）

区分	規模
1：自動車専用道路	1：計画幅員40m以上
3：幹線街路	2：計画幅員30m以上40m未満
7：区画街路	3：計画幅員22m以上30m未満
8：特殊街路のうち歩行者専用道、自転車専用道または自転車歩行者専用道	4：計画幅員16m以上22m未満
9：特殊街路のうち都市モノレール専用道等	5：計画幅員12m以上16m未満
10：特殊街路のうち路面電車道	6：計画幅員8m以上12m未満
	7：計画幅員8m未満

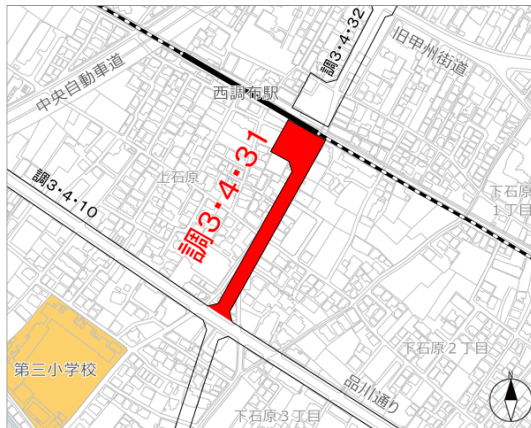
優先整備路線（事業準備中）

■ 調布3・4・8号線（市施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・8号柴崎駅小足立線
延長	約240m
計画幅員	16m（交通広場約2,500㎡含む）
概要	柴崎駅周辺の利便性向上，安全で快適な道路空間の確保，防災性の向上，良好な都市景観を創出します。 令和5年9月に路線概要及び測量作業について説明するオープンハウスを開催し，令和5年度に路線測量を実施しました。

■ 調布3・4・31号線（市施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線
延長	約190m
計画幅員	16m（交通広場約2,000㎡含む）
概要	西調布駅周辺の利便性向上，安全で快適な道路空間の確保，防災性の向上，良好な都市景観を創出します。 令和4年9月から沿線住民等へ事業概要及び測量作業の周知を行い，令和4年度に路線測量，令和5年度に一部区間の用地測量を実施しました。

優先整備路線に位置付けている路線の他，現在事業を進めている路線の進捗状況（令和6年3月末現在）は，以下のとおりです。

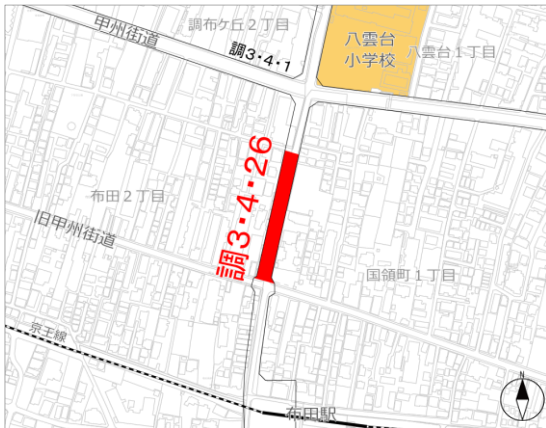
その他事業中の路線

■ 調布3・4・28号線（市施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・28号品川道天神前線(③)
延長	約390m
計画幅員	16m から20.5m
事業期間	平成24年4月20日から令和9年3月31日まで
概要	調布駅の東側に位置し，品川通りから京王線及び旧甲州街道と交差し，甲州街道まで至る南北方向の幹線道路として道路ネットワークを形成します。 平成24年4月に左図③の区間の事業認可を取得し，平成24年6月に事業概要及び測量説明会を開催して，事業を推進しています。 なお，①の区間は令和4年度，②の区間は平成28年度に整備を実施しました。③の区間は，令和5年度に道路整備に着手しました。

■ 調布3・4・26号線（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業※2参照）



路線名	調布都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線
延長	約220m
計画幅員	16m
事業期間	平成22年度～
概要	地域にとって重要な役割を果たす都道のうち、都市計画道路の事業化計画における優先整備路線以外で、地元市町村から要望が強い路線を都と市町村が連携協力し整備を実施するみちづくり・まちづくりパートナー事業により、平成22年度から事業を推進しています。 令和4年度に道路整備に着手しました。

■ 調布3・4・11号線（都施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・11号柴崎駅下石原線
延長	約950m
計画幅員	16m
事業期間	平成18年11月24日から令和10年3月31日まで
概要	「防災都市づくり推進計画（東京都）」において、延焼遮断帯に位置付けられており、避難や救援、救護などの防災活動空間としての機能強化が図られます。 平成16年7月に事業説明会が開催され、平成18年1月に事業認可を取得し、事業が進められています。

■ 調布3・4・17号線（都施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・17号狛江仙川線
延長	約790m
計画幅員	16m
事業期間	平成28年2月17日から令和11年3月31日まで
概要	南北方向の道路ネットワークを構築し、東京外かく環状道路へのアクセス性強化が図られます。避難路としての機能が確保され、地域の安全性・防災性が向上します。 平成25年2月に事業概要及び測量説明会が開催され、平成28年2月に事業認可を取得し、事業が進められています。

※2：第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業は、地域にとって重要な役割を果たす都道のうち、事業化計画における優先整備路線以外で、地元市町村から要望が強い路線を東京都と市町村が連携・協力して整備を行い、交通の円滑化、歩行者の安全性・利便性の向上など、地域のまちづくりに寄与することを目的としています。

■ 調布3・4・18号線（都施行）



路線名	調布都市計画道路3・4・18号狛江銀座 吉祥寺線
延長	約840m
計画幅員	16m
事業期間	平成28年2月17日から令和11年3月31日まで
概要	南北方向の道路ネットワークを構築し、東京外かく環状道路へのアクセス性強化が図られます。避難路としての機能が確保され、地域の安全性・防災性が向上します。 平成25年10月に事業概要及び測量説明会が開催され、平成28年2月に事業認可を取得し、事業が進められています。

■ 下布田交差点（第3次交差点すいすいプラン※3参照）（都施行）



交差点名	下布田
路線名	一般都道武蔵野調布線（第121号）
通称道路名	三鷹通り
事業期間	平成22年8月～
概要	国道20号線（甲州街道）と交差する調布3・4・26号線（三鷹通り）を拡幅し、南側に右折レーンを設置する計画です。 平成20年度に地元説明が行われ、平成22年度に都市計画事業の認可を取得し、事業が進められています。 令和3年度に道路整備が着手されました。

■ 深大寺五差路交差点（第3次交差点すいすいプラン※3参照）（都施行）



交差点名	深大寺五差路
路線名	一般都道武蔵野調布線（第121号）
通称道路名	三鷹通り
概要	調布3・4・26号線（三鷹通り）と市道との変形した五差路です。 平成7年度に現況測量に着手、平成8年度末に用地測量が完了し、事業が進められてきました。 平成14年度に工事着手され、平成22年度までに右折レーンが設置されています。

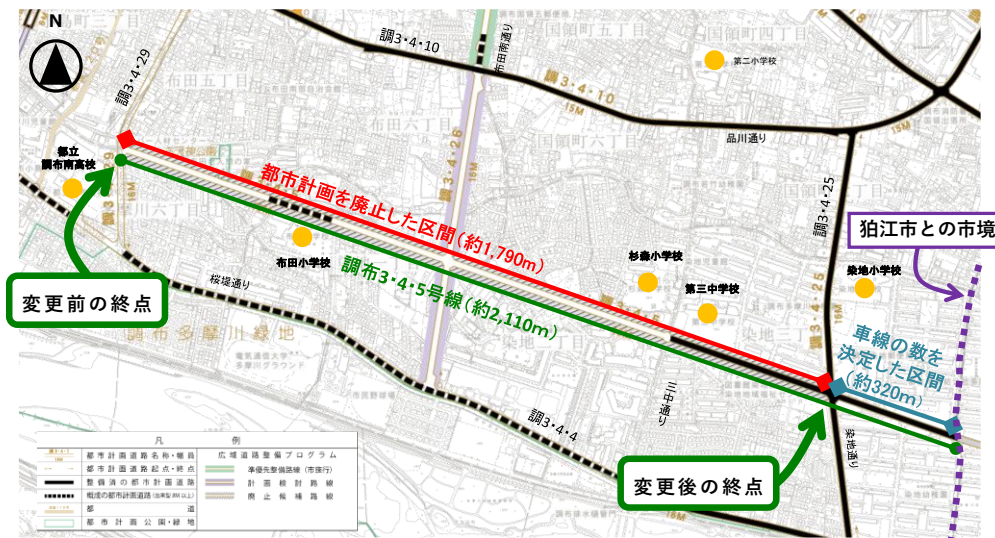
※3：第3次交差点すいすいプランは、道路幅員の狭い片側一車線の道路における交差点で、交差点直近の比較的短い区間の土地を取得し、右折車線等を整備することで、右折待ち車両による渋滞を緩和し、円滑な交通を確保することを目的としています。

廃止候補路線

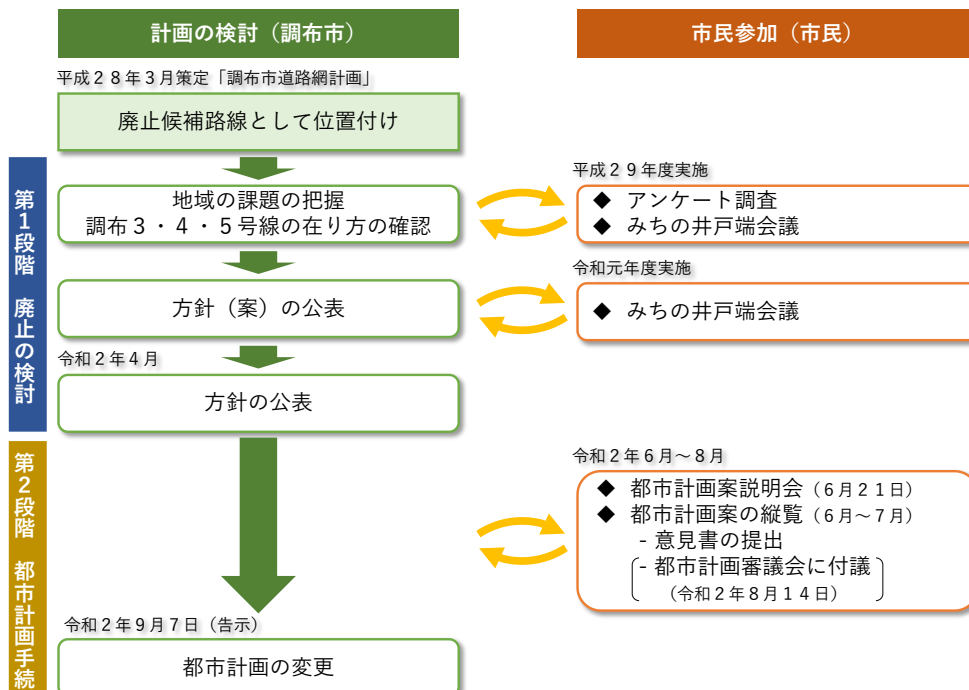
調布3・4・5号線（調布3・4・25号線～調布3・4・29号線）

調布都市計画道路3・4・5号狛江下布田線（調布3・4・25号線から調布3・4・29号線までの区間）は、平成28年3月に東京都と特別区及び26市2町で策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において検証を行った15項目、及び道路網計画において検証を行った7項目のいずれにも該当しなかったことから、道路網計画において「廃止候補路線」に位置付けました。その後、アンケート調査や「みちの井戸端会議」等の市民参加を実践しながら検討を進め、令和2年4月に「調布都市計画道路3・4・5号線の都市計画に関する方針」を定め、令和2年9月に、調布3・4・25号線から調布3・4・29号線までの延長約1,790mの区間の都市計画を廃止しました。

なお、併せて狛江市境から調布3・4・25号線までの延長約320mについて、車線の数を決定しました。



都市計画道路の廃止に当たっては、廃止した際の課題の把握、当該路線の必要性の確認、市の方針公表の流れを経て、各段階において市民参加を実践しながら検討を進めました



計画検討路線

広域道路網として必要性が確認された路線のうち、特別な事由により、道路の線形、幅員、位置、構造の変更など都市計画の内容について検討する必要がある路線を計画検討路線として位置付けました。計画検討路線には、事業化を見据えて構造・幅員等を検討する路線や、既存道路への振替えを検討する路線などを選定し、地域の状況を踏まえつつ、個別路線ごとに道路整備の実現に向けて検討を進めています。

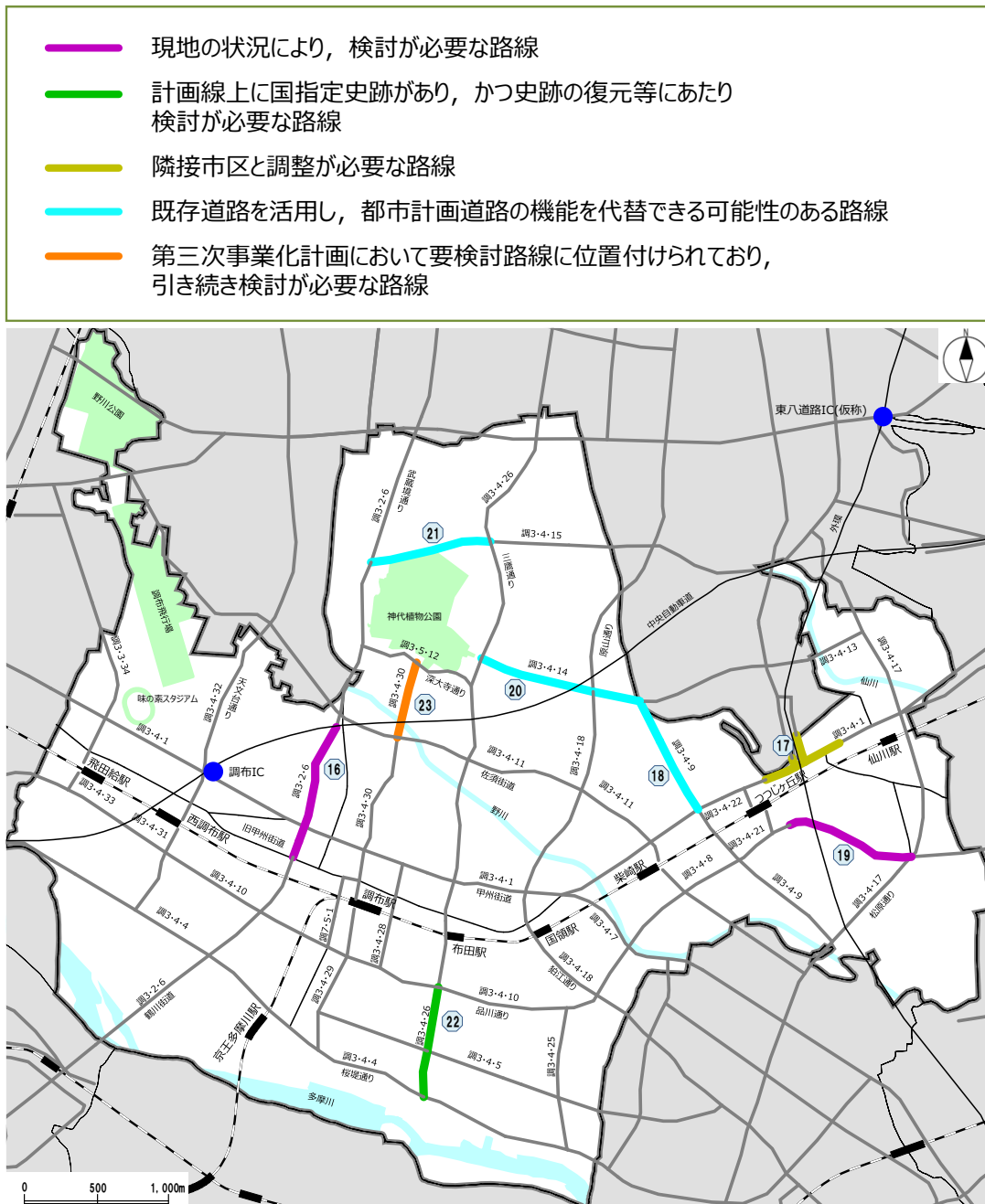


図 選定された計画検討路線と選定の考え方（特別な事由）

■ 計画検討路線（検討主体：市）

【神代植物公園通り周辺の都市計画道路（調布3・4・9号線、3・4・14号線、3・4・15号線）】

道路網計画において、「神代植物公園通り周辺の都市計画道路（調布3・4・9号線、3・4・14号線、3・4・15号線）」（以下「計画検討3路線」という。）は、既存道路を活用し、都市計画道路の機能代替の可能性がある路線として、計画検討路線と位置付けました。

計画検討3路線と並行する神代植物公園通りは、市の東部地域と北部地域を結ぶ主要な道路で、つじヶ丘駅から深大寺方面へのバス路線となっていますが、ほとんどの区間で歩道がなく、歩行空間の確保と安全性の向上が必要な状況です。

このため、神代植物公園通りの機能改善を図ることにより、都市計画道路の機能代替の可能性について検討を進めて参りました。

これまで市民の皆様からいただいたご意見や関係機関との協議等を踏まえ、以下のとおり、計画検討3路線の見直し方針を令和3年3月に決めました。

- 1 調布3・4・9号線は、現都市計画案（現計画位置のまま）とします。
- 2 調布3・4・14号線は、ルート変更案（神代植物公園通りの機能強化）とします。
今後、道路線形等について検討を進めます。その後、都市計画変更手続きに着手します。
- 3 調布3・4・15号線は、現都市計画案（現計画位置のまま）とします。

【計画検討3路線の見直しと併せた地区内道路網計画の変更】

- 1 神代植物公園通り（地区内道路：計画幅員 12.0m）のうち次の2区間は、計画幅員を変更（縮小）します。

- ア 調布3・4・9号線と並行する区間
- 計画幅員を 12.0m から 7.5m へ変更
 - 沿道建物の建替えや開発事業などの機をとらえ、関係権利者のご協力をいただきながら、道路空間の確保に努めます。

- イ 調布3・4・15号線と並行する区間
- 計画幅員を 12.0m から 8.0m へ変更
 - これにより、整備済区間となります。

- 2 市道N4号線（市道北164号線）の一部を新たに計画幅員 6.0m の地区内道路として位置付けます。
 - 幅員6.0mに拡幅整備することで、消防活動困難区域の解消に期待ができます。
 - 具体的な計画の検討と併せて整備の優先度を検討して参ります。



【調布3・4・10号線】



路線名	調布都市計画道路3・4・10号東京競馬場線
延長	約920m
計画幅員	16m
検討状況	道路と緑の共存や国分寺崖線の保全に配慮し、地域の意見把握に努めながら、引き続き検討していきます。

【調布3・4・26号線】



路線名	調布都市計画道路3・4・26号多摩川三鷹線
延長	約770m
計画幅員	16m
検討状況	重複する史跡に配慮するとともに構想橋りょうである（仮称）第二多摩水道橋も視野に入れ、地域の意見把握に努めながら、引き続き検討していきます。

【調布3・4・30号線】



路線名	調布都市計画道路3・4・30号調布駅深大寺線
延長	約420m
計画幅員	12m
検討状況	地区周辺のまちづくりを進めるとともに、崖線上下の地区の接続等、地形的条件を考慮しながら、道路構造等について、引き続き検討していきます。

■ 計画検討路線（検討主体：都）

【調布3・2・6号線】



路線名	調布都市計画道路3・2・6号調布保谷線
延長	約980m
計画幅員	18m（整備済（一部22m概成））
検討状況	前後区間との車線数の整合について引き続き検討が進められています。

【三鷹3・4・13号線支線1，支線2，調布3・4・1号線】



路線名	三鷹都市計画道路3・4・13号三鷹駅仙川環状線支線1，支線2 調布都市計画道路3・4・1号甲州街道線
延長	約870m
計画幅員	三鷹3・4・13号線支線1，支線2：9.25m 調布3・4・1号線：36m
検討状況	当該都市計画道路に必要とされる機能の確保について、周辺の土地利用や地域の実情に配慮し、三鷹市や調布市とともに検討が進められています。

C o l u m n

■ 市民参加について

計画検討路線（検討主体：市）の検討に当たっては、検討の各段階で、職員が対面形式で直接市民の皆様のご意見を聴く「みちの井戸端会議」や「沿線住民アンケート」などの市民参加を実践し、市民の皆様とコミュニケーションを図りながら、検討を行っています。今後も市民の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めて参りますので、ご協力をお願いいたします。

※「みちの井戸端会議」については21ページをご参照ください。

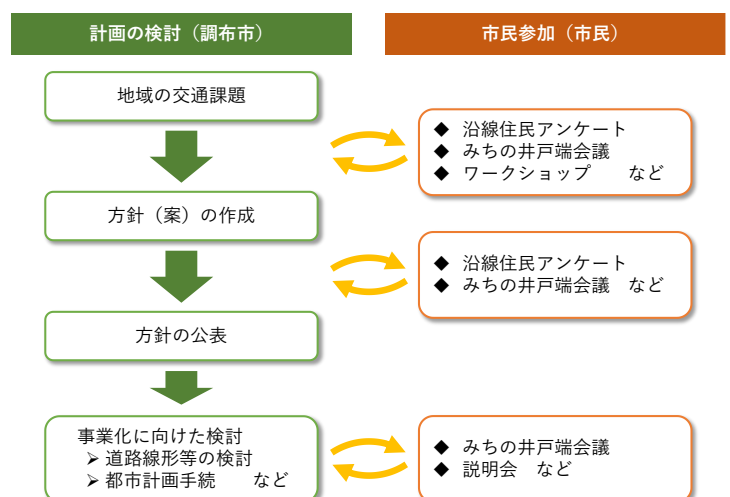
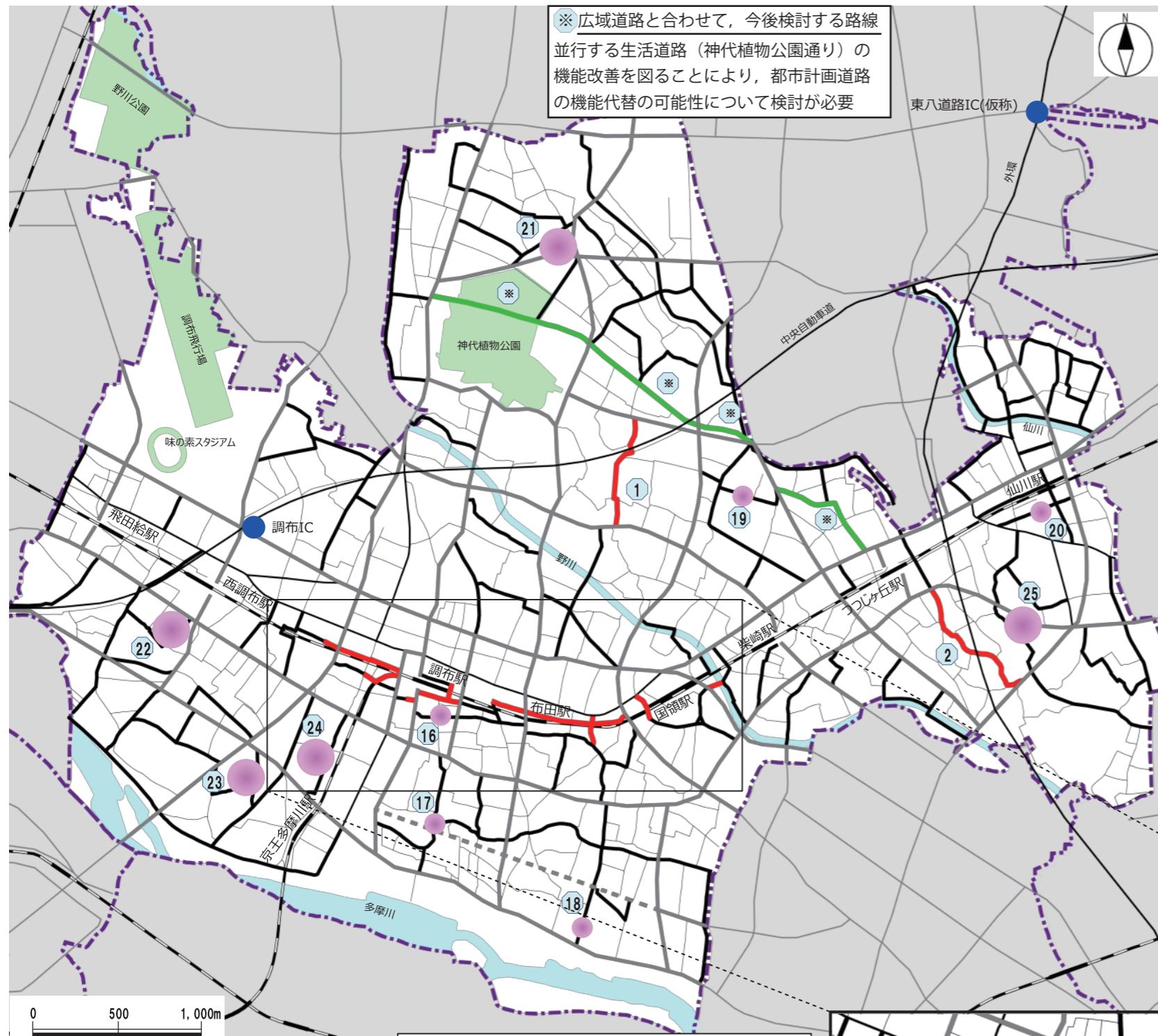


図 検討の進め方の一例

地区内道路整備プログラム



※広域道路と合わせて、今後検討する路線
並行する生活道路（神代植物公園通り）の
機能改善を図ることにより、都市計画道路
の機能代替の可能性について検討が必要

- 凡例
- 優先整備路線
 - 機能確保のための総合的な取組
 - 広域道路網と合わせて今後検討する路線
 - 上記以外の地区内道路網の路線
 - 生活道路の位置付けを廃止する路線
 - 広域道路網
 - 広域道路網(廃止候補路線)



優先整備路線（15路線） P.17へ

No.	路線 ※4	区間	延長 (m)	進捗状況
1	市道 N528号線ほか4路線 (市道北165号線ほか4路線)	調布3・4・14号線 ～調布3・4・11号線(佐須街道)	730	一部区間事業中
2	市道 E252号線ほか2路線 (市道東81号線ほか2路線)	調布3・4・10号線(品川通り) ～調布3・4・17号線	900	—
3	市道 W173号線 (市道西100号線)	下石原1丁目地内	70	一部整備済(H28年度)
4	市道 S45・S56号線 (市道南13・14号線)	調布3・2・6号線(鶴川街道) ～調布7・5・1号線(市役所前通り)	400	事業中
5	市道 S47号線 (市道南15号線) (調布駅周辺地区・区画道路7号)	市道 S44号線(市道南17号線) ～市道 S57号線(市道南18-9号線)	80	整備済(H29年度)
6	市道 S57号線 (市道南18-9号線) (調布駅周辺地区・区画道路9号)	調布7・5・1号線(市役所前通り) ～市道 S47号線(市道南18号線)	150	整備済(R元年度)
7	市道 S66号線 (市道南27号線) (調布駅周辺地区・区画道路2号)	小島町2丁目地内	60	事業中
8	市道 S74号線 (市道南26号線) (調布駅周辺地区・区画道路12号)	調布3・4・28号線(蓮慶寺の通り) ～調布駅前広場	200	事業中
9	市道 S75号線 (市道南26-17号線) (調布駅周辺地区・区画道路13号)	市道 S73号線～市道 S74号線 (市道南22号線～市道南26号線)	40	整備済(H29年度)
10	市道 S104号線 (市道南25-4号線)	調布3・4・26号線(布田南通り) ～市道 S95号線(市道南25号線)	200	事業中
11	市道 S117号線 (市道南199号線)	市道 S146号線(市道南137号線) ～調布3・4・26号線(布田南通り)	350	事業中
12	市道 S117号線 (市道南199号線)	調布3・4・18号線(狛江通り) ～市道 S146号線(市道南137号線)	220	事業中
13	市道 S146号線 (市道南137号線・ 市道南140号線)	都道119号線(旧甲州街道) ～市道 C22号線(主要市道22号線)	180	事業中
14	市道 S170号線 (市道南155-4号線)	都道119号線(旧甲州街道) ～鉄道敷地	140	整備済(R元年度)
15	市道 S189号線 (市道南156-8号線) (国領駅周辺地区・区画道路2号)	調布3・4・7号線～ 市道 E80号線(市道東45号線)	100	整備済(R2年度)

機能確保のための総合的な取組 (ボトルネック) (5か所) P.19へ

No.	路線 ※4	進捗状況
16	計画路線	—
17	市道 S315号線(市道南116号線(白山通り))	整備済(H29年度)
18	市道 C20号線(主要市道20号線(三中通り))	—
19	市道 N582号線(市道北272号線)	整備済(H28年度)
20	市道 E310号線(市道東110-3号線)	—

機能確保のための総合的な取組 (小学校周辺) (5か所) P.20へ

No.	路線	進捗状況
21	北ノ台小学校周辺	対策済(R元年度)
22	第三小学校周辺	対策済(R2年度)
23	多摩川小学校周辺	対策済(R2年度)
24	富士見台小学校周辺	対策済(R2年度)
25	若葉小学校周辺	対策済(R2年度)

※4 市道路線名が令和5年12月に更新されたので、「新路線名(旧路線名)」で記載しています。

地区内道路網整備プログラムの進捗状況

目指すべき地区内道路網から、現在、市で重点的に取り組むべき視点として、消防活動困難区域の解消に資する路線または都市基盤整備事業の関連路線を「優先整備路線」として選定しています。

優先整備路線

「優先整備路線」に位置付けた路線の進捗状況（令和6年3月末現在）は、以下のとおりです。

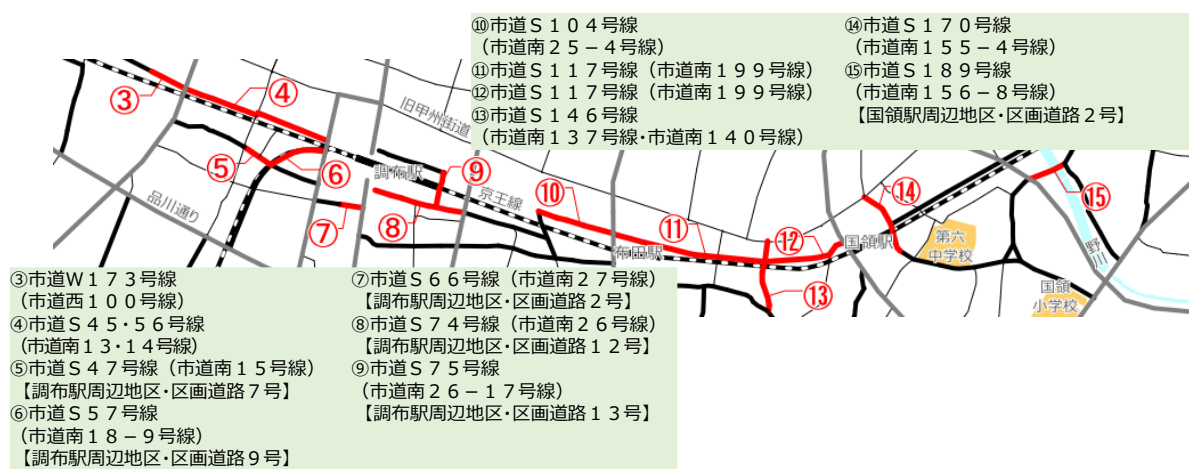


図 中心市街地における地区内道路網の優先整備路線の位置

整備済の優先整備路線

<p>③市道W173号線 (市道西100号線)</p> <p>一部整備済(平成28年度)</p>	<p>⑤市道S47号線 (市道南15号線) 【調布駅周辺地区・区画道路7号】</p> <p>整備済(平成29年度)</p>	<p>⑥市道S57号線 (市道南18-9号線) 【調布駅周辺地区・区画道路9号】</p> <p>整備済(令和元年度)</p>
<p>⑨市道S75号線 (市道南26-17号線) 【調布駅周辺地区・区画道路13号】</p> <p>整備済(平成29年度)</p>	<p>⑭市道S170号線 (市道南155-4号線)</p> <p>整備済(令和元年度)</p>	<p>⑮市道S189号線 (市道南156-8号線) 【国領駅周辺地区・区画道路2号】</p> <p>整備済(令和2年度)</p>

■ 事業中の優先整備路線

④市道S45・S56号線
(市道南13・14号線)



事業中(令和4～7年度工事(予定))

⑦市道S66号線(市道南27号線)
【調布駅周辺地区・区画道路2号】



事業中(令和6・7年度工事(予定))
※総合福祉センター南側はセンター解体後、整備

⑧市道S74号線(市道南26号線)
【調布駅周辺地区・区画道路12号】



事業中(令和7年度工事(予定))

⑩市道S104号線
(市道南25-4号線)



事業中(令和5・6年度工事(予定))

⑪市道S117号線
(市道南199号線)



事業中(令和6年度工事(予定))

⑫市道S117号線
(市道南199号線)

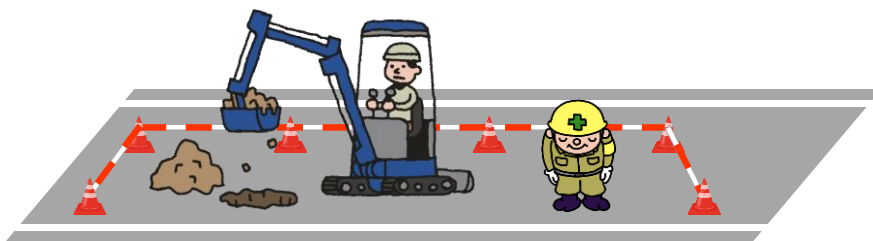


事業中(令和6年度工事(予定))

⑬市道S146号線
(市道南137号線・市道南140号線)



事業中



市道N528号線4路線
(市道北165号線ほか4路線)



総延長約730mのうち、一部区間(延長約150m)において、令和4年8月に事業化(道路区域編入)し、事業を進めています。

機能確保のための総合的な取組

部分的な拡幅や交通規制の変更（速度規制，ゾーン30の設定等），既存道路の有効活用（交差点改良，物理的デバイスの設置等）により，機能の確保ができないか等を検討する箇所を機能確保のための総合的な取組として位置付けました。

■ ボトルネックとなっている箇所

前後区間が整備済となっている区間や広域道路に接続する道路において，部分的に未整備となっている区間等がある場合に拡幅整備等を行うことで，アクセス性の向上や生活道路への通過交通の抑制，事故の減少等を図ります。

道路網計画において位置付けている5か所のうち，市道S315号線（市道南116号線（白山通り））と市道N582号線（市道北272号線）の2か所において拡幅整備を行いました。



その他のボトルネックとなっている箇所への取組

■ 飛田給駅付近

東京スタジアム周辺における整備の一環で，飛田給駅西側の飛田給1号踏切の拡幅整備を実施し，歩行者動線等の改善を図りました。



■ 市道W208号線（西123号線）の一部

飛田給小学校の通学路で，ミニバス西路線の折返し地点に隣接しており，地域住民や近隣の自治会等から拡幅の要望が挙がっていた市道W208号線（市道西123号線）において，拡幅整備を行いました。





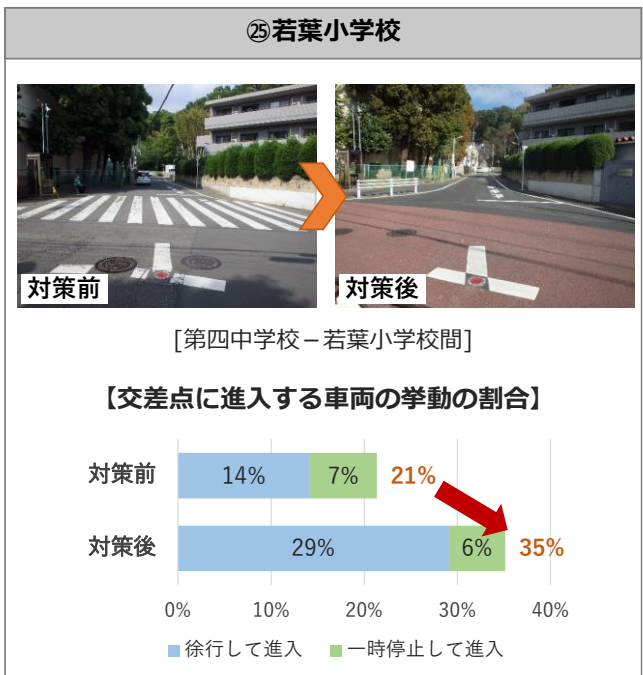
■ 小学校周辺

小学校の周辺では、早急に児童の安全対策を実施することが必要であることから、短期的に実施可能な方策について地域の方々との協議し、安全性の向上を図ります。

道路網計画において対策箇所として位置付けている5校(北ノ台小学校, 第三小学校, 多摩川小学校, 富士見台小学校, 若葉小学校)の周辺において、令和2年度までにカラー舗装等の対策を実施しました。また、若葉小学校周辺において実施したカラー舗装等の効果を確認したところ、対策の実施後に交差点に進入する車両のうち、交差点手前で減速し徐行で侵入する車両の割合が増えるなど、一定の効果があつたことが確認されました。



[各小学校の位置]



■ みちの井戸端会議とは

「みちの井戸端会議」は、説明用のパネルを見ながら市職員が対面形式で直接市民の皆様のご意見を伺う形式で実施しています。計画、事業について市民の皆様と対話を行い、都度ご質問やご意見をいただきながらやりとりを行うことで、より良い計画、事業となるように努めています。

開催時間内であれば、ご都合に合わせてご来場いただくことが可能なため、「みちの井戸端会議」を企画させていただいた際には、市民の皆様の多数のご来場をお待ちしております。



■ これまで開催したみちの井戸端会議の開催概要（道路網計画策定以降）

【神代植物公園通り周辺の都市計画道路の検討】

	実施時期	開催場所
第1回	令和元年9月19日（木） 令和元年9月22日（日） 令和元年9月23日（月・祝） 令和元年9月26日（木） 令和元年9月27日（金） 令和元年9月28日（土）	つつじヶ丘駅 上ノ原ふれあいの家 深大寺地域福祉センター
第2回	令和2年8月19日（水） 令和2年8月20日（木） 令和2年8月22日（土）	つつじヶ丘児童館ホール 上ノ原ふれあいの家 深大寺地域福祉センター
第3回	令和4年1月に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、開催を中止した。 資料については、令和4年1月に市ホームページにて公開した。	
第4回	令和4年11月25日（金） 令和4年11月26日（土）	上ノ原ふれあいの家

【調布3・4・26号線の検討】

	実施時期・開催時間	開催場所
第1回	令和3年11月26日（金） 令和3年11月27日（土）	調布市郷土博物館分室
第2回	令和4年11月18日（金） 令和4年11月19日（土）	調布市郷土博物館分室

【調布3・4・5号線の都市計画変更（廃止）の検討】

	実施時期・開催時間	開催場所
第1回	平成29年9月29日（金） 平成29年9月30日（土）	染地地域福祉センター
第2回	令和2年1月31日（金） 令和2年2月1日（土）	染地地域福祉センター

おわりに

調布市は、効率的かつ計画的に道路の整備を進めるために道路網計画を策定し、着実な事業推進に取り組んでいます。今後も地域の皆様、関係団体等と連携を図りながら取組を進めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

調布市道路網計画



調布市道路網計画については、こちらをご覧ください。↓

URL : <https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1459224131290/index.html>



← 掲載ページはこちら

調布市道路網計画（パンフレット）



調布市道路網計画(パンフレット)については、こちらをご覧ください。↓

URL : <https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1476146153792/index.html>



← 掲載ページはこちら

このパンフレットの地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 5 都市基交著第 126 号, (承認番号) 5 都市基街都第 293 号, 令和 6 年 2 月 2 6 日

都市計画道路区域内における建築制限緩和策

平成28年4月1日から、都市計画道路の区域内において、右に示す基準で建築制限の緩和を実施しています。

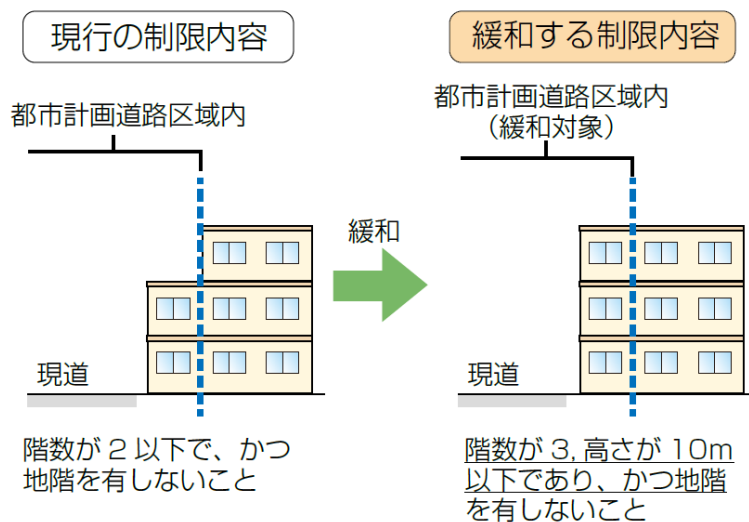
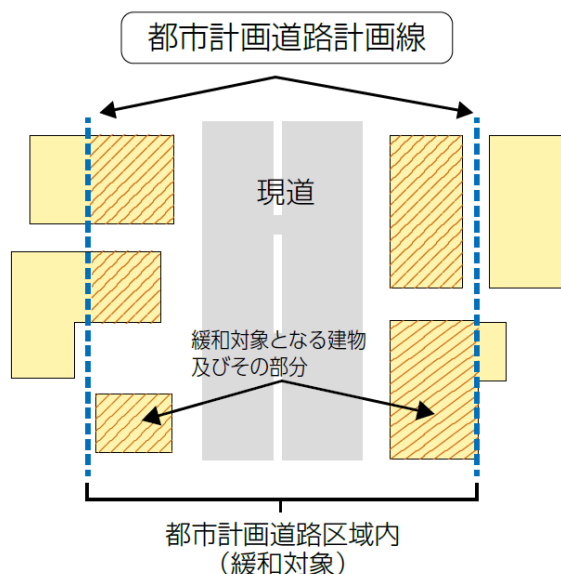
◇建築制限緩和の対象：都市計画道路の未着手の区間

適用基準

当該建築物が、次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し又は除却することができるものであること。

- 1 市街地開発事業（区画整理・再開発など）等の支障にならないこと。
- 2 階数が3、高さが10m以下であり、かつ地階を有しないこと。
- 3 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。
- 4 建築物が都市計画道路区域の内外にわたり存することになる場合は、将来において、都市計画道路区域内に存する部分を分離することができるよう、設計上の配慮をすること。

建築制限の緩和のイメージ図



令和3年11月発行
令和5年3月改訂
令和6年3月改訂

《お問合せ先》

調布市 都市整備部 まちづくり推進課 事業計画係

TEL : 042-481-7587 / FAX : 042-481-6800

E-mail : tokeido@city.chofu.lg.jp

登録番号
(刊行物番号)

2024-99